

特許庁は、理系の社会人、ポスドクなどの皆様を対象に、任期付国家公務員（特許審査官補※）を募集しています。

※任期付審査官補として採用され、通常2年後、特許審査官へ昇任します。

【特許庁任期付職員（特実審査官補）の募集概要】

1. 募集人数

数十名程度

2. 応募資格

原則として、理工系の学士号以上の学位を取得した後、研究開発業務経験又は知的財産業務経験を通算4年以上有していること。

募集要綱については、詳しくは以下の特許庁HPをご覧ください。

http://www.jpo.go.jp/shoukai/saiyou/ninki_shinsakanho.htm

3. 募集締切り

平成29年11月17日（金）

4. 説明会の開催

審査官の業務についてより深くご理解いただくために、説明会（予約不要）を開催しております。（東京・大阪・名古屋で開催）

	日付	場所
第1回	平成29年10月7日（土）	東京（会場：特許庁 本庁舎）
第2回	平成29年10月22日（日）	東京（会場：特許庁 六本木仮庁舎）
第3回	平成29年10月29日（日）	大阪（会場：アクセア 本町会議室）
第4回	平成29年11月4日（土）	東京（会場：特許庁 本庁舎）
第5回	平成29年11月5日（日）	名古屋（会場：オフィスパーク栄・CHUTO ホール）

第6回	平成29年11月11日(土)	大阪(会場:アクセア 本町会議室)
第7回	平成29年11月12日(日)	東京(会場:特許庁 六本木仮庁舎)

説明会については、詳しくは下記特許庁HPをご覧ください。

http://www.jpo.go.jp/shoukai/saiyou/ninki_shinsakanho_setsumei.htm

※注意事項

平成30年度に係る予算は要求中であるため、本募集内容は、予算成立後に正式なものとなります。

お問い合わせ先

特許庁 審査第一部調整課 採用担当

電話 03-3581-1101 (内線3119)

03-3501-0738 (直通)